

パソコンの巨人、 マイクロソフトの行方

米ワシントン連邦地裁で争われていたマイクロソフトに対する反トラスト法（独占禁止法）訴訟で、同社に不利な事実認定が出た。これが一種の引き金になって、パソコンの世界に君臨してきたマイクロソフトの座に陰りが見え始めている。2000年には「Windows 2000」の出荷という大きなイベントがあるものの、OS分野ではLinuxの急速な台頭の前に、市場を独占し、一人勝ちを続けていくことは困難になった。2000年春にも予想される判決によって、パソコンの巨人・マイクロソフトは一気に企業分割に追い込まれる可能性も出てきた。だがこれは、独占企業の宿命であり、AT&TやIBMもたどった道でもある。

(株) テラメディア 穴戸 周夫

○ 「クロ」の事実認定

マイクロソフトの今回のつまづきのきっかけになったのは、インターネット事業への出遅れだった。「ビル・ゲイツを倒すのはこの男」とまでいわれたマーク・アンドリーセンなどが開発、提供したブラウザソフト「ネットスケープ・ナビゲーター」が急激に立ち上がるインターネット市場を席巻する様を見て、慌てて「インターネット・エクスプローラ (IE)」を開発したものの、後発の悲哀はいかんともしがたいものがあつた。常にIT分野の先頭を走ってきたマイクロソフトにとっては、初めて味わった出遅れだった。

そこでマイクロソフトはWindowsとIEを抱き合わせて搭載するようメーカーに強要するという荒手に出たが、これにはさすがに米司法省も黙って見過ごすことはできなかつたということだ。1998年5月、司法省および全米19の州がマイクロソフトをワシントン連邦地裁において反トラスト法違反で提訴、それからはアンチ・マイクロソフトおよびアンチ・ビル・ゲイツの急先鋒であるサン・マイクロシステムズのスコット・マクネリなども証言台に立つなど、業界こぞでのマイクロソフトたたきが始まった。

ビル・ゲイツは、最近のさまざまな講演ではこうした“マイクロソフト攻撃”をパロディー化したビデオなどを使って観客を笑わせるなど余裕もみせていた。しかし、連邦地裁は1999年11月5日に「クロ」との事実認定を出してしまった。事実認定はそのまま有罪判決を示すものでは

ないが、判事の判断は明らかに示されたわけで、マイクロソフトはほぼ反トラスト法に違反したと断定されたとみることができるといえる。

今後は、最終的な有罪判決が出て企業分割などの罰則が適応されるのか、それとも和解に持ち込まれるかだ。企業分割ではOS事業、アプリケーション事業、インターネット事業などに分割される可能性も取りざたされている。和解となってもWindowsのソースコードの公開など、マイクロソフトにとって厳しい措置は逃れられない。もちろんマイクロソフトによる連邦高裁、最高裁などに控訴という道もある。しかし、どの道を選ぶにしても、マイクロソフトにとっては厳しい選択となる。

○ 一貫して独占と戦う司法省

しかし、マイクロソフト一人が不運にも攻撃の矢面に立ってしまったというわけでもない。米司法省は、コンピュータ業界の企業に対して、これまでもさまざまな反トラスト法訴訟を起こしてきた。

1969年にはIBMが独占的地位にあると判断され、訴訟によって同社の分割が行われようとしたことがある。これに対しIBMは生産体制までも分離した事業部体制をとるなど、長期にわたって抵抗を続けた。1970年代のIBMは米司法省との抗争に明け暮れたといつてよい。この戦いは1982年の司法省による訴訟取り下げまで続いた。IBMはIT市場が急速に立ち上がる15年近くを、司法省との戦い

に明け暮れたのである。その間に、IBMに対しては独占企業のレッテルが貼られ、ビジネスは停滞し、競合会社の台頭を招く。IBMはこの訴訟で疲労困憊し、その後はいわゆるオープンシステム陣営の攻勢の前でも反撃する力さえ失ってしまった。1993年にルイス・ガースナーが登場するまで、IBMの弱体は続いた。

AT&Tの場合はさらに悲劇だ。電話事業を独占しているとして、現実に企業分割を余儀なくされた。しかしこれによって、ルーセント・テクノロジーズなどの優良企業を生み出すことができたのも事実。AT&Tにとっては悲劇だったかもしれないが、業界にとってはよい結果を招いた。IBMのケースでもそうである。IBMを反トラスト法で提訴することで、パソコンやUNIX分野などで、数多くの新しいコンピュータ・ベンダを誕生させることができた。

米司法省は、これまでもコンピュータ業界の“強者”に対して、首尾一貫した司直の手を差し伸べてきたのだ。これが健全な市場競争を生み出し、革新的な技術や製品を生み出す。それが一般消費者を保護し、社会的利益をもたらすというのが司法省の立場だ。マイクロソフトだけが、それに反発するということはできない。

○ コンピュータと通信からOSとインターネットに

1970年代から1980年代にかけ、米司法省がIBMとAT&Tを問題視してきたのは、いわばコンピュータと通信という市場そのものの威力であった。急成長が見込まれるこの市場に、巨大企業が君臨し、健全な競争を妨げることを恐れたのである。通信の巨人AT&Tに対しては、まずコンピュータ市場に進出することを恐れ、AT&Tベル研究所が開発したコンピュータのOS、UNIXを販売することを禁じた。これにより、UNIXは無料で世界中に配布されることになった。

IBMに対する訴訟については、1960年代にBUNCH(バンチ)と呼ばれたパロース、ユニバック、NCR、CDC、ハネウェルというIBM対抗勢力が力を失ったことで、IBMの独占力を認定しようとした。こうした訴訟によって、米国ではコンピュータ、通信業界にはさまざまな新しい企業が登場した。これが現在の強大な米国経済を生み出している。

今、米司法省が問題としているのは、コンピュータのOSとインターネットである。20年前には姿形もなかったようなこの2つのITインフラが、将来にわたっても産業

界や社会全般に多大な影響を与えることは確実だ。その市場を1企業が独占するようなことがあってはならない。それが米司法省の主旨である。マイクロソフトおよびビル・ゲイツは「テクノロジーの進歩」や「米経済への貢献」などを訴え抵抗を試みているが、しかしその行為は市場の健全な発展に対してはマイナスといわざるを得ない。マイクロソフトに残された道は2つ。IBMのように自らの姿を変えて蘇るか、AT&Tのように分割の道をたどるか。いずれにしても、同社がこれまでのように勢力を誇示することは難しくなることは確かだ。

○ 成熟から衰退へ

マイクロソフト包囲網は至るところで起きている。典型的な例は、Linuxだ。このOSには反マイクロソフトのパワーがすべて凝縮されているといってもよい。Windowsの欠点を、すべてLinuxの世界で解決しようという試みが行われている。

つまり、Linuxの隆盛はWindowsの衰退を意味しているといってもよい。そうした現象があちらこちらで見られるようになった。たとえば、Linux関連株が急騰している。1999年12月9日に、VA Linuxが米店頭株式市場(ナスダック)に上場したが、ピーク時で320ドル、終値で239.25ドルをつけ、新規公開株の初日の値上がり率としては過去最高記録を塗り替えた。市場はオープンソースを歓迎しているのである。1998年はインターネット関連株が株式市場を押し上げたが、最近ではLinuxである。そしてそれはつまり、Windowsの衰退を示している。Linuxのディストリビュータであるレッドハットは、マイクロソフト認定技術者(MSCE)をまねて、レッドハット認定技術者制度を発足させた。エンジニアの囲い込み政策であると同時に、MSCEのようにLinuxでも十分ビジネスができることをアピールしようとしている。

Windows搭載パソコンに対する反撃は、スコット・マクネリやオラクルのラリー・エリソンが永年繰り広げてきたが、最近ではヒューレット・パッカード(HP)が「e-PC」、コンパックコンピュータが「i Paq」を提唱するなど、ポストPCの姿を模索する動きが強まっている。

マイクロソフトのコンピューティングの時代は明らかに成熟期を迎えている。WindowsはクライアントPC市場の90%を獲得している。ここまで勢力を拡大すれば、後はシュリンクするだけである。それは歴史を見れば明らかである。

(平成11年12月14日受付)